

平成28年度 ESD活動支援センター事業計画概要

1. ESD活動に関する相談・支援窓口

地域のESD活動実践者・実践団体等から、ESD活動を実践するに当たって相談や支援の要請に対応する。(訪問、電話、メール、ウェブサイト)

必要に応じて地方環境パートナーシップオフィス(EPO)との連携のもとに対応する。

2. ESD活動支援企画運営委員会

学識経験者、自治体・NGO/NPO、企業、教育機関等のESD関係者15名程度からなるESD活動支援企画運営委員会の事務局を務める。

委員会を3回程度開催する。

委員会では、ESD推進ネットワーク全体の活動の基本的方向を議論するとともに、ESD活動支援センターの当該年度の事業計画及び事業報告案、翌年度の事業計画案等について、指導・助言を行う。

3. 地方センター設置準備のための意見交換会

平成29年度に見込まれる地方ESD活動支援センター(地方センター)の設置に向けて、ESD活動支援センターと地方センターの役割分担や連携手法等について、全国8か所のEPO代表者に参加による意見交換会を3回程度開催する。

本意見交換会の議論を踏まえて、『ESD活動支援センター(全国・地方)連携プレーマニュアル』(仮称)を作成し、関係者間で電子ファイルを共有する。

4. 情報収集・発信

(1) パンフレット

平成27年度に作成したパンフレットの増刷を適宜行うとともに、あらたにESD活動支援センターの事業概要をはじめ、ESD活動実践者等がESDを推進するために役立つパンフレットを作成し、EPO、地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)を通じてESD活動実践者に配布するとともに、直接、全国の主要なステークホルダーに送付する。

(A4判、三つ折り、両面カラー、6,000部)

(2) ウェブサイト

平成27年度に情報設計等を行い、立ち上げ準備を行ったウェブサイトを開設し、「私たちについて」「最新のおしらせ」「公募情報」「教材・資料」「海外の動き」「若者目線(仮)」の各コンテンツについて運用する。

(3) 若者世代による情報発信

E S Dの活動に若者の参加をうながし、若者世代のE S Dリーダーを育成するために、ユース（年齢18歳から35歳までの若者を対象（社会人を想定））が自分の地域におけるE S Dの取り組みに触れ、自らの視点で、地域の課題や、課題を解決するためのE S Dの実践事例をヒアリングし、E S D活動支援センターのウェブサイトで報告する仕組みを構築する。ユースは、全国8ブロックごとに選び、研修を受けたのちに活動してもらうこととする。

5. E S D推進ネットワークの構築

(1) E S D活動支援センターオープニング式典

E S D活動支援センターの開設を広く告知する場を設け、関係者に対して今後の協力・参画を呼びかけることを目的に行う。E S D活動支援センター設置に関わった方をはじめとするE S D関係者にご参集いただく。

- ・開催日時：5月26日（木）18時から20時
- ・会場：地球環境パートナーシッププラザ（G E O C）

(2) E S D推進ネットワーク全国フォーラム

多様な主体が連携・協働していくために、E S D推進ネットワークの主たるステークホルダーが一堂に集い、ネットワーク形成の状況を共有するとともに、ネットワークが成長するための機会として開催する。

- ・開催日時：11月26日（土）終日
- ・会場：オリンピック記念青少年総合センター

(3) 地域E S D活動推進拠点の形成支援

全国各地で開催されるE S D関連催事について共催または後援する。また、ネットワーク形成に資するためのセミナー、集会等に講師を派遣する。

6. E S D推進ネットワーク形成に係る可視化ツール

平成28年度から平成31年度までにE S D推進ネットワークの形成を「可視化」するための参加型ツールを、今年度は、全国レベルのネットワークのために作成し、運用する。そのために可視化タスクフォースを立ち上げ、検討委員を委嘱する。

7. 年次報告書（アニュアルレポート）

今年度の取組の内容をまとめた年次報告書を作成し（両面16頁程度、両面カラー、3,000部程度）、E S Dを推進する関係団体へ送付する。